

出田眼科病院からみなさまへ

～患者さんの権利とお願い～



◎患者さんの権利

最適な医療を提供するためには、患者さんの“治したい”というお気持ちが一番大切です。以下の権利があることをご認識のうえ、前向きなお気持ちで治療を受けてください。

1. 良質な医療を受けることができる権利

患者さんはだれでも、どんな病気であっても、社会的な地位、国籍、宗教などにかかわらず、良質かつ適切な医療を公正に受けることができます。

2. 説明を受けて自分で決める権利

十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法や治療を受ける施設などを自らの意思で選択できます。

3. 尊厳や個人情報を守られる権利

人間としての尊厳が守られ、診療の過程で得られた個人情報は適切に保護されます。

◎患者さんへのお願い

私たちもまた、患者さんの前向きなお気持ちに支えられてより深く学び、良質な医療が提供できるように努力いたします。共に力を合わせて病気に立ち向かい、人生に喜びを重ねていくために、以下のことをお願いします。

1. 病状や家族歴、既往歴、アレルギーの有無、薬の服用状況などの情報は、できる限り正確にお知らせください。

2. あらゆる治療は、患者さんの協力なしには実施、継続することができません。そのため、病気のことや検査や治療の必要性などについて十分理解していただくことが必要です。疑問や不安があれば、遠慮なく医師やスタッフにお伝えください。また、本人確認や転倒防止等、医療の安全確保にご協力ください。

3. 当院からのお願いごとをよく守っていただき、ほかの患者さんの治療や当院の業務に支障を来すような行為はしないでください。